

議員提出議案第3号

雇用の安定を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成27年3月12日

福間 裕 隆

坂野 経三郎

森 雅 幹

興治 英夫

伊藤 保

浜田 妙子

横山 隆義

砂場 隆浩

国岡 智志

森岡 俊夫

伊藤 美都夫

## 雇用の安定を求める意見書

働くことは生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るために重要な手段である。また、働くことは国民の権利であり、雇用を安定させることは、国の重大な責務である。しかし、政府は労働規制の緩和策を進め、雇用の不安定化と労働者の権利を矮小化しようとしている。例えば、政府がめざす「解雇の金銭解決制度」が導入されれば、金銭の支払いによって今よりも簡単に解雇されることとなる。また、政府は平成26年に二度にわたって労働者派遣法改正案を提出したが、派遣労働者の受け入れ期間の制限を事実上撤廃するものであり、正社員が減少し、不安定雇用の派遣労働が拡大することが危惧される。

さらに、政府がめざすいわゆる「残業代ゼロ制度」である「日本型新裁量労働制」が導入されれば、企業は時間外等の割増賃金を支払う必要がなくなるため、働く人に膨大な仕事を割り当てることも可能になり、長時間労働を助長し、過労死を誘発してしまう。いわゆる「ブラック企業」問題に象徴されるように、長時間労働など労働者の雇用環境は悪化しており、特に過重労働の結果生じている過労死を防止することが求められているが、「残業代ゼロ制度」はそれに逆行する制度である。本人及び家族のみならず社会にとっても大きな損失である過労死をゼロにすることをめざし、長時間労働を抑制するための制度を導入することが必要不可欠である。

よって、雇用を安定させてワークライフバランスの良い暮らしを実現し、労働者の待遇格差拡大を防ぐために、国に対して下記の事項の実施を強く要望する。

### 記

1. 「解雇の金銭解決制度」や「残業代ゼロ制度」の導入、労働者派遣法の改正など、労働規制の改悪を行わず、雇用の安定を図ること。
2. いわゆる「ブラック企業」問題に対する実効性ある対策を講じること。また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充すること。
3. 過労死等防止対策推進法に基づき、過労死防止施策を総合的に推進すること。
4. 上限規制による労働時間短縮や年次有給休暇の完全取得に向けて法改正を行うこと。
5. 環境・エネルギー分野、医療・介護分野など成長分野での産業育成を図り、雇用を創出すること。
6. 企業団体の間で待遇格差が拡大しないよう中小企業の及びその労働者に対する支援策を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

樣

卷之五

議  
議

院  
院

議  
議

衆  
參

内厚

閣生

總  
勞

理 動

大  
大

五

規  
經

卷一百一十五

革  
生

担  
担

二

五

